

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100126		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム みどりのき		
所在地	〒801-0883 福岡県北九州市門司区大久保1丁目9番2号 093-321-8800		
自己評価作成日	平成27年10月30日	評価結果確定日	平成27年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同じウチャマグループである、株式会社ボナーの協力により、外食レクリエーションやケータリングが行える。近隣の清見市民センターで行われる各種行事に参加、民生委員や町内会長により、情報提供をして下さっている。ハード面は、建物を囲むようにベランダがあり、入居者が自由に行き来しているため、閉塞感は少ない。ベランダから陽が射しこみ、昼間でも非常に明るく、気持ちが良い。職員が献立考え、バランスの良い食事を提供している。隣接する介護付き有料老人ホーム さわやか和布刈館、有料老人ホーム さわやか和布刈式番館と、同グループで協力が合い、行事など連携を図っている。介護サービス相談員の受け入れを行い、入居者様の相談に乗ることにより、ストレスの軽減を図っている。平成27年3月1日から1ユニット増床。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「みどりのき」は、青い海や緑の山に囲まれた、自然が残る環境の中に位置し、今年の3月より1ユニット増設し、定員18名の2ユニットのグループホームとして新たに開設したグループホームである。隣接地にデイサービスや有料老人ホームを併設し、複合型事業所の長所を生かし、地域との関係を深めている。隣接施設との合同の祭りには、200人以上の参加者で盛り上がり、地域交流の輪が広がっている。また、医療連携体制を確立し、月2回の往診体制を整え、訪問看護師と介護職員が協力し、安心して任せられる医療連携が整っている。地域のグループホームが協力し、勉強会や情報交換し、地域密着型事業所として、高齢者支援に取り組み、地域との相互信頼を確立しているグループホーム「みどりのき」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年11月17日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
理念に基づく運営						
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とは別に「家庭的で安心した生活」「個性、能力の発揮」という独自の理念を掲げて、入居者様のできる力をできるだけ奪うことがないようにしながら支援している	法人理念と、ホームが目指す介護のあり方を示した独自の理念を掲げ、ホーム内に掲示している。職員は、日頃から理念を意識した介護サービスに努め、「家庭的で安心した生活」「個性・能力の発揮」の実現に向けて取り組んでいる。利用者が職員と一緒に掃除を行う等、職員の声掛けで能力を発揮している場面が見られる。		以前行われていた理念の唱和(活力朝礼)が、職員不足等の事情により現在は実施出来ていない。自分たちの目指す介護サービスを共通認識する為にも、理念の唱和の復活を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	清見市民センターの各種行事に参加し、地域交流を図っている。	隣接施設と合同で夏祭りを開催し、地域住民の参加も多く、毎年200名を超す賑わいとなっている。民生委員や町内会長から情報提供があり、市民センターの文化祭に参加している。職員不足、管理者の交代等、現場が落ち着かない状態ではあるが、体制を整えば、月に1度の地域の清掃活動にも参加していく予定である。		開設時から徐々に広がっていた地域との交流が、3月1日から2ユニット目の増床に伴う職員不足等のため、停滞している状況である。ふれあい昼食会や朝市への参加、小学校との交流が再び図れるような体制作りを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の構成員や地域の方に来て頂き、認知症の方とふれあい、認知症という病気を理解する機会を設けている。			
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故報告やマニュアルの確認、外部評価の改善報告を運営推進会議の場でやっている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、外部から家族、民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員の参加がある。入居状況や事故、行事への取り組みを報告し、参加者からは、意見や情報提供を受けて、出された意見をサービスの向上に活かしている。		運営について、参加者から意見や要望が活発に発言されている。現在、5つの空室と、職員不足という大きな課題がある事から、会議の参加委員の増員を図り、周りの協力を得ながら、課題解決に向けて取り組む事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	身寄りが無い高齢者の受け入れ時には地域包括支援センターと連携し、認知症高齢者の支援ができるようにしている。	疑問点や困難事例の相談や事故報告を行い、指導や情報提供を受けて連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、独居老人の受け入れ等を協力して行っている。また、門司区のグループホーム連絡会が半年毎に開催され、情報交換の機会となっている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離設の危険がある入居者様がいらっしゃるため、24時間施錠している。平成26年7月31日～平成26年8月31日まで4点柵実施の事案が発生した。現在は身体拘束の事案なし	身体拘束について学ぶ機会を設け、具体的な禁止行為について事例をあげて検証し、確認しながら、職員間の意識の共有を図り、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。玄関は、現在、利用者の安全を第一に考え、24時間施錠している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	半年に1回勉強会を行い、また不定期で管理者による夜間の見回りを行っている			

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議の場で成年後見制度について勉強会を行った。成年後見制度を利用している入居者様があり、権利擁護市民後見センターと日々連携を図っている。	現在、成年後見制度を活用している利用者が2名いることから、日頃の連携を通して制度に関する理解を深めている。また、勉強会を行い、職員も制度について学んでいる。資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や申請手続き等を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に、十分時間をとり、利用者ご家族の質問には答えるようにしている。管理者がわからないことについては法人や行政などの関係機関に確認してからお答えするように努めている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情に関しては苦情があった場合に報告書を作成し、苦情改善ボードの設置を行っている。また、毎月の請求書を送付する際にアンケートを同封している	利用者の意見等は、日々のコミュニケーションを通じて把握に努めている。家族については、面会時、又は電話にて、意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。毎月の請求書に利用者の写真を同封して送付し、ブログを週3回更新する等、利用者の暮らしぶりを伝え、遠方の家族にも喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、ミーティングを行い、業務に反映している	毎月1回、隣接施設と合同の職員会議を開催している。その後、グループホームのミーティングを行い、利用者の状態や介護の仕方についての情報交換や、行事、備品の調達について等、職員間で活発に意見を出し合い、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人が行う現任者研修の参加、グループホーム協議会が実施する研修への参加の機会を設けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢が採用の判断基準になることはなく、やる気のある職員を雇用している	職員の募集は、法人規定に基づいて行い、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや、働く意欲のある方を優先している。採用後は、職員の特長や不得手を管理者が把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、職員同士で補い合いながらチーム介護に取り組んでいる。また、希望休や勤務時間、資格取得のための支援等、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	半年に一回高齢者虐待防止、身体拘束防止の勉強会を行っている	毎年2回、身体拘束や虐待防止の研修会を開催し、その中で、人権についての意識づけを行い、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、法人理念に、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と謳い、職員は常に理念を意識して、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修やその他外部研修、現任者研修の参加を促している		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で行われる勉強会、門司の他法人のグループホームとの勉強会を行っている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回アセスメント時に本人ご家族より希望を聞く。センター方式を利用し、ご本人の好きなこと、嫌いなこと、習慣などについて記入し、ケアプランに生かしている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回アセスメント時に本人ご家族より希望を聞く。面会時やその他電話などで定期的に聞くようにしている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームはほかの介護保険サービスを利用できない。歯科、内科の訪問医とは連携している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人のADLに沿ってできる方は行っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と外出できる機会をご家族のほうから設けて頂いている		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況			
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	市民センターでのイベント、近隣の方の訪問者を受け入れている	利用者の友人、知人、親戚等の面会は、年々少なくなっているが、面会者がある時には、笑顔の利用者との写真を撮って、お茶などで接待し、また来て下さいと声掛けしている。隣接の施設との合同行事や市民センター等の催しに出かける等、人や場所との関係が、ホームへの入居で途切れてしまわないよう支援している。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事のテーブルの位置を考え、仲の良い入居者様同士で食事できるような体制にしている			
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後はケアマネージャーを通じて行っている			
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を使用しながら希望や意向に沿えるようにしている	アセスメントを活用し、利用者の生活歴を理解した職員が、日常生活の関わりの中で、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。意向表出の困難な利用者には、家族に生活歴を聴いたり、利用者の表情や行動から察知し、思いを汲み取る努力をしている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用している。ご家族へのヒヤリングを行っているがご家族本人もわからないことが多い			
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を使用している			
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議などで生活の状況などを話し合い、介護計画を立案している	家族の面会時や電話等で、家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で話し合い、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況	実践状況
			次のステップに向けて期待したい内容	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にケアプランを実践する都度書き込んでいる	
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療と連携をとっている。同法人の他施設との情報交換は行っている	
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	清見市民センター、港ヶ丘小学校、正蓮寺と交流を図っている	
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクター以外の医療機関に、ご本人ご家族の希望に沿って受診できるように配慮している	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。内科的な事は、出来るだけ協力医療機関による往診と、入居時に話しているが、現在5名の利用者が、入居前からのかかりつけ医をホーム職員が同行して受診している。協力医療機関の医師による定期的な往診と、訪問看護による医療面の管理により、安心して適切な医療を受けられる体制を築いている。
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成27年3月より訪問看護による医療面の管理を実施している。	
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時にはソーシャルワーカー、ご家族を交え、今後の生活について話し合う機会を設けている。	
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問看護ステーションコスモと連携を図りながら終末期ケアを希望される方については、実施する方針にしている。	契約時に、ホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせ、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者、家族の希望に添えるよう取り組んでいる。今年の3月より訪問看護を採り入れ、医療面の充実を図っている。

自己	外部	項目	自己評価		
			実践状況	実践状況	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実際に備えての訓練は行った事例はない。ガーゼ処置のみを行っている。医療面については、訪問医や訪問看護などの専門家に任せている。		次のステップに向けて期待したい内容
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一度、避難訓練を行っている。地域との協力体制については、町内会長や民生委員と電話番号は交換しているが、実際に訓練に参加した事例はない。清見市民センターで行われた地域住民参加のAED講習に職員が参加した。	7月に、消防署の参加を得て、日中想定避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、市民センターで行われるAED講習に職員を派遣し、緊急時に対応している。災害時に備えての備蓄も整え、今年度中に、もう1回避難訓練を実施予定である。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	要介護度が上がり、身体機能が低下したためトイレにどうしても職員が付き添わなければいけない状況のため、必要時のみトイレ介助を行っている	認知症介護の研修を行い、排泄時の声掛けや、トイレを開けっ放しにしない等、基本的な事から改めて見直し、取り組んでいる。個人情報についての誓約書を入社時に取り、職員の守秘義務についても、周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着たい服や施設内での行きたい場所についてはご本人の意向に沿う形にしている。3か月に1回、食事の嗜好調査を行い、献立に取り入れている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりが自由に過ごしている。定期的に体操などを行っているが基本は自由に過ごす		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に洋服の嗜好を聞き、ご本人の好きそうな色の服などを買っていただいている。ケアプランに反映している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる入居者様にはお手伝いいただいているが、調理は難しくなったので、配膳や後片付けを手伝っていただいている	職員不足の為、8月から一時的に同法人施設の厨房を利用して、炊飯と汁物は各ユニットで用意して、食事を提供している。配膳や下膳は、出来る利用者と一緒に、職員はお弁当を持参して、利用者の隣に座り、会話しながら一緒に食べる、賑やかな食事の様子である。職員不足が解消すれば、以前のように職員の手作りの食事の提供に取り組む予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を作成している。水分量については個人記録に記入している。嚥下の悪い入居者様や咀嚼の力が弱くなった入居者様については形態をその方にあった形に変更している		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後行っている。寝る前はポリドントに義歯をつけている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的に全員が布パンツや紙パンツで、体調不良者以外はトイレ誘導を行っている	最近、入居された利用者はオムツ使用であるが、時間を掛けて、紙パンツ等に変更していく予定である。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、夜間もトイレ誘導を行い、利用者一人ひとりの力に合わせたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量を記録し、足りない方については定時の水分補給以外に行い、また下剤の使用や麦飯、ヨーグルトを提供し、便秘解消に努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者様の希望やタイミングに合わせているが、拒否される方が多いため、別の曜日やタイミングをずらしている。基本的には体調不良等を除き、週3回入浴する	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し、ゆっくり入浴を楽しんで貰えるように支援している。特に2階は利用者が少ないので、朝、声掛けをして、出来るだけ入りたい時間に入って貰っている。毎日入りたい利用者は毎日入浴する事が出来、希望があれば同性介助を行う等、利用者一人ひとりの思いに添った支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の就寝時間に沿って、寝たい時間に就寝できるように配慮している。起床の遅い入居者様でも、朝食の時間を個人で調整出来るように配慮している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイリングして、職員がいつでも閲覧できる状態にしている。臨時で処方があった場合はホーム長より申し伝える		

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況	実践状況
			次のステップに向けて期待したい内容	
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味を楽しめる方については行えるように支援している。嗜好品についてはその方の馴染みのものを持ってきていただくようにご家族にお願いしている。職員付添いの外出以外にご家族にも支援を依頼している	
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が出れない場合はご家族に支援を依頼し、御本人の行きたいところに行っている	天気の良い日は、ホームの外に出て、掃除や花壇の入れ替え等を行っている。月に1回はドライブレクを実施し、普段行けない所へ出かけ、利用者の気分転換を図っている。法人所有の温泉宿泊施設に旅行に参加したり、知人と外出される等、他者との関係を継続しながら、少しでも戸外へ出かけられるよう努力している。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のために、現金の所持は行っていない	
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の娘や親せきより手紙が来ることもあり、返信している。また電話にもご本人に出て頂きお話される	
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダの出入り口より日光が差し込み非常に気持ちがいい作りになっている。各部屋には表示がしており、入居者様が混乱しないような工夫がしてある。季節感のある食事の提供に努めている	窓が大きく、朝日がしっかりと入る明るいリビングでは、利用者と職員がテレビを見ながら、来月に迫ったクリスマス飾りの制作に励んでいる。食堂から見える景色は素晴らしく、行き交う船を眺めながら、利用者と家族と一緒に掃除をしたり、歌を歌ったりして、利用者が居心地良く過ごせるよう寄り添っている。
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は居室にいたいときは居室で過ごし、フロアに出たいときははで、思い思いの生活ができています	
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ってきていただき、安心して頂けるような環境作りに努めている	仏壇や筆筒等、馴染みの家具を持って来て貰っている。家族の写真等、大切な物を飾り、本人が安心して過ごす事が出来るよう支援している。また、利用者の状態によっては、あまり荷物を置けない方もいて、安全に配慮しながら、個々に添った支援に取り組んでいる。
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式を活用しながら、御本人のできることを奪うことがないように支援している	